



4年間の「町づくり」を託された町議会議員12名

1. 「政策提言型議会を目指す」
議長就任のあいさつ 目時 重雄 P2
2. 『ひと』と『まち』が輝く躍動する小坂に
小坂町長 細越 満 P3
3. 「委員会構成が決定」 P4~5
4. 3月定例議会（新年度予算審議） P6
5. 議員による自主条例を制定 P7
6. 平成28年度予算 特別委員会 審議のあらまし P8~9
7. 一般質問（5議員登壇） P10~15
8. 議員と語る会開催のご案内・編集後記 P16

町民の要望・提言を行政に反映させたい

—— 政策提言型議会を目指す ——



議会が行った意識調査で実現した定住促進住宅



議長 目時重雄

去る3月の改選を受けて、4月の臨時議会におきまして各議員の役割分担が決まり、今回図らずも議長の重責を担うことになりました。

自らが議長職に就こうとは思っていませんでしたが、自治体の意思決定機関である議会の果たす役割が、ますます重要となってきた昨今であるだけに、緊張感をもって議会運営にあたっていかねばと覚悟を新たにしているところ

であります。

議会が本当に住民の皆様へ信頼され、信託に応えているか、議会基本条例に照らし、まちづくりの主人公である町民のみなさまに議会がお約束したことについては、これを形骸化することなく改革を進めていきたいと思っております。

町の活性化を図るために必要に応じて特別委員会などを設置し、町民のみなさまのご要望、ご提案を行政に反映させていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。

行政課題が山積する中で、従来のチェック型議会から脱皮して、政策提言型議会に積

極的に取り組むために議員自らも研鑽を積み重ねながら、町民に信頼される議会づくりに励んでいきたいと思っております。

今後ともみなさまの格別なご指導をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



一面に広がる菜の花畑

『ひと』と『まち』が輝く躍動する小坂に

町民の幸福を第一に 行政と議会が一体となって町づくりを進めたい



町長 細越 満

去る3月28日執行の小坂町議会議員一般選挙において、町民の皆様からの力強いご支持と厚い信頼を得られて当選の榮に浴されました議員各位に対しまして、心からお喜びとお祝いを申し上げます。そして、これからの4年間、議員として、そして町民の代表として、小坂町の発展のためにご尽力いただきますことを心よりお願い申し上げます。

平成28年度は、第5次小坂町総合計画の後期5カ年がス

タートする年であります。計画最終年度となる平成32年度を見据えて、「ひと」と「まち」が輝く躍動する小坂」を町の将来像として掲げ、「元氣」「つながり」「躍動」「自然」「安心」「行動」の6つをキーワードとして、計画に掲げた目標に向けて各種施策を確実に実行していくこととしています。

また、この総合計画と連携した「小坂町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」による施策にも本格的に取り組んでいかなければなりません。この総合戦略では、「住んでみたい」「だれもが安心して暮らせる」「まちづくり」、「新しい人の流れをつくり」「子どもを生み育てる希望がかなうまちづくり」、「夢が実現する」「安定した生活が送れるまちづくり」を3本柱としています。

小坂町の総合計画及び総合戦略は、人口減少が進むなかにあっても、町民の皆様が「住みよい町」、「住んでよかった町」と感じることできる施策に取り組み、それにより小坂町への移住・定住につながる施策を併せて推進することにより、町に活気をもたらそうとするものです。

町においては様々な課題が山積していますが、議会と行政が議論を重ね一体となってこれを克服し、総合計画のめざす町の将来像の実現、そして総合戦略のめざすまちづくりに向けてともに尽力してま

いりたいと存じます。新しい議会構成の中で、ご指導とご鞭撻をよろしく願います。



いよいよ宿泊が開始された寝台特急「あけぼの」

成が決定

総務福祉常任委員会



- 【総務課】**
- ・重要施策の企画、調査及び総合調整に関すること。
 - ・地域総合開発の計画及び推進に関すること。
 - ・土地の利用及び対策に関すること。
 - ・統計調査に関すること。
 - ・総合交通政策に関すること。
 - ・定住促進施策に関すること。
 - ・町議会及び町行政一般に関すること。
 - ・文書、条例及び規則等に関すること。
 - ・庁舎及び公用車の管理に関すること。
 - ・秘書、広報及び広聴に関すること。
 - ・職員の人事、給与、福利厚生及び研修に関すること。
 - ・情報管理に関すること。
 - ・防災に関すること。

- ・町有財産に関すること。
 - ・財政及び予算に関すること。
 - ・他の主管に属さないこと。
- 【町民課】**
- ・戸籍及び住民基本台帳に関すること。
 - ・保健衛生及び保健指導に関すること。
 - ・消防、防犯及び交通安全に関すること。
 - ・社会福祉及び社会保障に関すること。
 - ・生活環境の保全、環境衛生及び公害に関すること。
 - ・国民年金に関すること。
 - ・介護保険に関すること。
 - ・町税及び国民健康保険税に関すること。
 - ・診療所に関すること。
 - ・その他住民生活の向上に関すること。

- 委員 小笠原憲昭
- 委員 船水 隆一
- 委員 目時 重雄
- 副委員長 小笠原正見
- 委員 鹿兒島 巖

産業教育常任委員会



- 【観光産業課】**
- ・農業、林業、畜産業及び水産業振興に関すること。
 - ・観光及び物産に関すること。
 - ・文化観光施設に関すること。
 - ・農業技術並びに農業経営、農家の生活改善に関すること。
 - ・康楽館等、文化観光施設に関すること。
 - ・国際交流に関すること。
 - ・その他産業振興に関すること。
- 【建設課】**
- ・道路、河川及び橋梁に関すること。
 - ・建築及び住宅に関すること。

- ・都市計画に関すること。
 - ・開発行為に関すること。
 - ・工事請負の契約に関すること。
 - ・下水道に関すること。
 - ・上水道に関すること。
 - ・住宅耐震計画に関すること。
 - ・その他建設に関すること。
- 【教育委員会事務局】**
- ・教育全般に関すること。
 - ・奨学資金に関すること。
 - ・教職員及び児童・生徒の保健衛生に関すること。
 - ・社会教育関係団体の育成・援助に関すること。
 - ・文化財保護に関すること。
 - ・スポーツ振興に関すること。

- 委員 熊谷 聰
- 委員 亀田 利美
- 委員 本田 佳子
- 委員長 栗山 忠三
- 委員 成田 直人
- 副委員長 宮 信

委員会構

議会運営委員会



議会運営委員会は、6名の議員で構成され、議会を円滑かつ効率的に運営するため、常任委員会とは別に置かれる委員会です。議会の責任者である議長の諮問的な性格を帯びた機関です。

議会運営委員会の権限は次に掲げる事項に関する調査及び議案、陳情等の審査とされています。

- ・ 議会の運営に関すること。
- ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。
- ・ 議長の諮問に関することなどを本会議で適正かつ円滑に進めるために、次の調査事項に基づいて決定することになります。

- 一、会期及び会期日程
- 二、議事日程の取り扱い
- 三、説明員の出席要求の取り扱い
- 四、一般質問の取り扱い
- 五、議案の取り扱い及び特殊な議案の採決の方法
- 六、発議案（意見書・決議）の取り扱い
- 七、常任委員会の所管事務の取り扱い
- 八、特別委員会の取り扱い
- 九、特殊な請願、陳情の取り扱い

- 副委員長 熊谷 聡
- 委員 栗山 忠三
- 委員長 椿谷 竹治
- 委員 亀田 利美
- 委員 小笠原正見
- 委員 船水 隆一

議会広報対策特別委員会



議会広報対策特別委員会は、2つの常任委員会、議会運営委員会とは異なり、町条例に規定されていない任意で構成されている特別委員会という性格のものであります。

平成9年3月議会終了後に創刊号が発行されてから19年（76号）の月日が経過いたしました。

特別委員会を設置するためには本会議において委員を選任し、特別委員会に付議（議案を会議にかける）された事件（広報編集）が議会において審議される間、在任することになります。

- 委員 本田 佳子
- 委員 小笠原憲昭
- 委員長 鹿兒島 巖
- 委員 目時 重雄
- 副委員長 宮 信
- 委員 成田 直人

また広報編集という作業になつているため、休会中（本会議以外）でも特別な委員会として編集活動を行うことができるという内容で議決されています。

これからも町民皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご意見、ご要望をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

3月
定例議会

平成28年度 一般会計予算 40億8700万円 小中学生対象に 給食費助成 842万円

- ・ 明治百年通りにぎわい創りプロジェクト事業 2億7,936万円
- ・ 鹿角広域行政組合負担金(ごみ、し尿、斎場、消防) 2億8,207万円
- ・ 道路橋りょう改良整備(融雪溝整備ほか) 1億3,264万円
- ・ 中小企業振興(起業支援、施設整備ほか) 8,603万円
ほか

小坂町一般会計及び特別会計

(単位：千円)

区 分	予 算 額		比 較		
	平成28年度	平成27年度	金額	(%)	
一 般 会 計	4,087,000	4,148,000	△ 61,000	△ 1.5	
特 別 会 計 (合 計)	2,503,345	2,372,149	131,196	5.5	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	764,804	785,475	△ 20,671	△ 2.6
	後期高齢者医療特別会計	83,685	84,707	△ 1,022	△ 1.2
	介護保険特別会計	772,785	782,420	△ 9,635	△ 1.2
	保険事業勘定	767,604	769,284	△ 1,680	△ 0.2
	介護サービス事業勘定	5,181	13,136	△ 7,955	△ 60.6
	簡易水道事業特別会計	472,774	340,605	132,169	38.8
	歯科診療所特別会計	61,639	62,530	△ 891	△ 1.4
	中小企業従業員退職金等 共済事業特別会計	7,325	6,171	1,154	18.7
	菅原ヤエ奨学資金 特別会計	2,404	2,405	△ 1	0.0
	文化基金特別会計	3	3	0	0
	下水道事業特別会計	336,154	306,062	30,092	9.8
	小坂財産区特別会計	1,772	1,771	1	0.1
	企 業 会 計	(収益的収入)	251,324	246,031	5,293
(収益的支出)		227,445	241,412	△ 13,967	△ 5.8
(資本的収入)		55,477	52,086	3,391	6.5
(資本的支出)		165,402	170,244	△ 4,842	△ 2.8

平成28年第2回定例会は、2月23日から3月7日までの14日間の会期で開催されました。平成28年度予算では特別委員会を設置し、3日間にわたって、一般会計・特別会計の予算を審議しました。

3月定例議会では、新年度予算関係議案14件のほか、議員報酬等の特例に関する条例などの条例関係議案10件、平成27年度補正予算関係議案10件、その他の議案5件をそれぞれ原案のとおり可決しました。また、陳情4件を採択。意見書案4件を可決し、報告2件を受けて閉会しました。(8面以降に議案一覧)

平成28年度一般会計予算の総額は40億8700万円で、前年度に比べ6100万円の減となっております。当初予算額では2年連続の減額です。

新年度予算審議では、多方面の角度から町の目指す方向を確認しました。旧七滝小学校の活用方法、生ゴミの堆肥化、バイオマススタウン構想、にぎわい創りプロジェクト、セバーム周辺の駐車場対策など活発な議論が行われました。議案審議の過程では、平成28年度国民健康保険特別会計予算案、国民健康保険税条例の一部改正、「平和安全保障法」の廃止を求める意見書において賛否が分かれましたがいずれも賛成多数で可決されました。

小坂町議会議員報酬等の特例に関する条例を議員自ら提案・制定

小坂町議会では、議員自らが今後の議会活動や議会改革にどう取り組むべきか、議会の各種会議や議員と語る会などを重ねながら、様々な検討を行ってまいりました。

その一環として、今回、議員の姿勢を町民の皆さんに見える形で示すために、

①議員が長期間にわたって議員としての職責を果たすことができない場合。

②住民の信頼に反する行為をした場合。

に、議員報酬の支給について、減額等の特例を定めた条例を制定しました。

これは、長期欠席をした議員が、その報酬等を町へ返還することは、公職選挙法が禁止する「寄付行為」とされ、返還したくともできないため、特例的扱いを定めた条例で対応することにしたものです。

なお、この条例は、平成28年4月1日から施行されています。

条文は第1条から第15条までとなっており、主な条文としては、第3条議員報酬の減額では、議員活動がで

きない期間が90日以下であるときの支給割合は100%、90日を超え180日以下であるときは80%、180日を超え365日以下であるときは70%、365日を超えるときは50%と定めております。

また、第4条期末手当の減額も第3条と同様であります。

第5条では減額適用の除外を定めており、

1 公務上の災害である場合

2 感染症に罹患した場合

3 出産の場合。ただし、労働基準法に規定する産前6週、産後8週の範囲内

4 災害その他議員の責にやらない事故等の場合で、議長が認める理由である場合

としております。第13条では期間の決定を定めており、

議員活動ができない期間の始期や終期は、議長が決定し議会運営委員会に報告するとしております。



採決の際に賛否が分かれた案件の結果（3月定例議会）

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席（議長は採決に加わりません。）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
議員名	成田直人	船水隆一	(欠員)	目時重雄	小笠原正見	椿谷竹治	栗山忠三	鹿兒島巖	本田佳子	亀田利美	小笠原憲昭	小笠原稔	
案件名													
平成28年度小坂町国民健康保険特別会計予算	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
小坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定	●	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書	○	○	-	○	●	○	○	○	○	○	○	○	採択

『くらしの支えとして』審議のあらまし

●総務費

地域興し協力隊の役割は？

問 協力隊員の契約期間および仕事内容を教えてほしい。

答 1年契約で1年更新と考
えていきます。継続年数は3年
までとなっています。町が目指
す六次産業化に向けた情報取
集と情報提供、さらに町の宣
伝をおこなっていただきます。

問 常勤的非常勤職員の賃金
について、時給制から日給
制、月給制に変えている自治
体もある。町の考えは。

答 常勤的職務を担っている
非常勤職員もいるので、順次
見直しを図り適切に対応した
いと思います。

問 平成27年度の赤ちゃんの
出生数は。

答 出生数は15人です。また、

●民生費

少子化に質問集中

問 平成27年度の赤ちゃんの
出生数は。

答 出生数は15人です。また、

平成28年は9月までの出生予
定は10人と聞いております。

問 幼保一元化について認定
こども園の考え方は。

答 子ども子育て計画の中
で、今後3年間で認定こども
園を進めていく予定です。

●衛生費

循環型社会への取り組み

問 生ゴミの堆肥化について
受入先とどのような協議をお
こなっているのか。

答 伝染病等の関係から受入
は出来ないと言われています
ので、今後は家庭内での生ゴ
ミ堆肥化を推進したいと考え
ています。

問 家庭内での生ゴミ堆肥化
について、具体的な内容を教
えていただきたい。

答 中央地区以外のコンポス
ト購入補助を予算化しており
ます。さらに一般化家庭内用
のゴミ処理器の助成も考えて
います。

●農林水産業費

バイオマスタウン構想の現状は

問 菜種油等の廃油を車の燃
料にする取り組みはどうなっ
ているか。

答 廃油を回収しBDF化に
取り組んだところでありませ
ず、軽油と混合することによ
り、不具合が生ずることから
試行錯誤しているところだ
す。

問 大堰の水利権更新は必要
なのか。

答 河川管理者の県からは、
慣行水利権から許可水利権に
移行するよう指導を受けてお
ります。

問 インバウンドへの取り組み
の効果を。

答 2市1町による地域連携
BMOに取り組んでおり、そ

●商工費

インバウンドへの取り組み

問 インバウンドへの取り組
み・効果は。

答 2市1町による地域連携
BMOに取り組んでおり、そ

平成27年度補正予算			条例の制定・改正			平成28年度予算			区分	
一般会計補正予算(第7号)	国民健康保険特別会計予算	後期高齢者医療特別会計予算	介護保険特別会計予算	簡易水道事業特別会計予算	国民健康保険特別会計予算	後期高齢者医療特別会計予算	介護保険特別会計予算	簡易水道事業特別会計予算	議案名	審議された議案一覧(※議長は採決に加わりません。)
10	10	10	10	10	10	10	10	10	賛成	採決 結果
0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果	

それぞれの特長を活かした外国語版DVDなどを作成する予定です。

問 昨上演し好評だった「天空の魚影」の再演に期待している。もっと十和田湖を宣伝する工夫が必要でないか。

答 十和田湖活性化のためにも努力が必要と考えています。

●土木費

財産購入費が多額だが

問 当初予算40億円に対して、財産購入費が1億円を超えている。

答 駐車場用地と道路の拡幅分であり、事業実施には必要と考えています。

問 除雪については、関心をもっている町民が多い。新たな手法を考えては。

答 まずは高齢化しており検討は必要と考えています。

●教育費

セバーム周辺の駐車場問題は

問 学校の父兄等から駐車場が狭いと言われている。安全第一で対応すべきでないか。

答 新年度予算で周辺整備の

構想策定予算を計上しております。

問 各種の委員会・協議会があるが、規則通りに開催されているか。

答 一部開催されていないところもあるので、改善に努めます。

●一般会計歳入

雑入にしては金額が大きいですか？

問 雑入で2000万円を超える計上がある。

答 使用料はすべて条例で定めていますが、それ以外のものがあるため雑入で扱いました。

●総括質疑

問 駐車場用地とセバーム周辺の駐車場問題について。

答 高校再編の過程で小坂高校存続となれば、小中高連携の観点から中央公園周辺を想定しております。しかしながら状況は変わっており、柔軟に対応したいと考えております。

問 レールパークは平成28年度から指定管理にしたいと記憶しているが。

答 平成28年度の実績を見て

考えたいということです。

●国民健康保険特別会計

問 収入の少ない層が多数を占めており、運営は厳しい。

もっと繰入を増やすことと、さらなる軽減措置が必要でないか。

答 所得の低い方への軽減措置はあります。他の点については国の動向、他市町村の状況を見ながら検討したいと思います。

●介護保険特別会計

問 高齢者歯科診療事業を新たに始めるとあるがその内容は。

答 食えること、噛むことは介護予防につながるから、65才以上の方に検査費用を助成するものです。

●下水道特別会計

問 当初計画より遅れているが、七滝地区もいよいよ実施設計に入り、工事着工となるのか。

答 実施設計を行い次の年に工事着工してきておりますので、七滝地区もそのように考えています。

平成28年度 当初予算審議

予算特別委員会報告書 特記事項 (28年3月定例会)

- セバーム及び小学校・中学校の駐車場や周辺の安全確保に対する町民要望は、最優先課題として解決を図ること。
- 町の重点事業に係る議会審議に際しては、誤解なく概要を把握できるよう、説明内容や説明の機会づくりに十分配慮すること。
- 事業で用地を確保する必要がある場合は、既存町有地の有効活用と財産管理の効率化を念頭に置くとともに、用地関連経費の圧縮に向けた努力をすること。
- 旧七滝小学校校舎の利活用については、地域の声を考慮した上で、更に積極的な姿勢で検討を進めること。

陳 情		報告	そ の 他			区分	
総務福祉常任委員会付託 〔平和安全保障関連法〕の廃止を求める陳情	産業教育常任委員会付託 労働時間と解雇の規制強化を求める陳情	地域活性化対策に関する調査 議会改革に関する調査	〔平和安全保障関連法〕の廃止を求める意見書	企業支援の拡充を求める意見書	小坂町過疎地域自立促進計画の策定 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書	賛成 反対	採決 結果
採択	採択	採択	7 3	10 0	10 0	10 0	採決 結果

審議された議案一覧（※議長は採決にわりません。）

1 8番 鹿兒島 巖 議員

1. ふるさと納税の活用について
2. 環境保全協力金について
3. 地産地消及び食育推進に関する条例制定について
4. 子育て支援について
5. 国民健康保険について

2 1番 成田 直人 議員

1. 地域防災計画について
2. 町長選挙における公開討論会について

3 11番 小笠原憲昭 議員

1. プレミアム付商品券発行の成果について
2. 町内商店の活性化策について

4 5番 小笠原正見 議員

1. 除雪について
2. 土砂崩落について
3. 町所有地について

5 9番 本田 佳子 議員

1. 防災訓練について
2. ビロリ菌の除菌について
3. スポ少化の取り組みについて

一般

質問

3月定例議会

こんなことを 聞きました

= 5議員が登壇 =

▶ 一般質問が行われる議場（役場2階）



地産地消条例の制定で安心・安全な食生活と地場産業の支援を

町長 28年度中に条例を制定したい



鹿兒島 巖議員



新鮮で安心な地場の野菜

【問】 経済のグローバル化が進み安価な輸入農水畜産物が増加し、国内産品の需要が低迷していることに加えてさらにTPPが批准されることになれば、国民の健康とくらしを支えてきた基幹産業の崩壊が懸念される。

【答】 食の安全性、信頼性で最善のものは地場のものであり、農産物はもちろん畜産物でも町には新鮮で、美味しく、そして安全なものがたくさんある。

【問】 水産物でも、十和田湖のヒメマスは冷凍技術の向上が図られ、ブランド化に近づいている。

【答】 しかし国の方向を考えると折角の地場の産品が立ち行かなくなると危惧している。

【問】 こういったことから、生産者の顔が見える安心・安全、そして新鮮なものを流通コストをかけずに消費者に届ける。あるいは学校給食や福祉施設などに届け、地産地消

【問】 する取り組みへの支えを条例で定めて、食を通じた健康づくりを目指すまちづくりを目指すことを提案する。

【答】 平成30年に予定されている

国保へ一般会計から思い切った繰り入れを行い、税の引き上げ回避を

町長 繰り入れは限界、引き上げに理解を

【問】 国保は加入者数の減少、所得状況の低下などでの税収が減少する一方、医療の高度化などでの給付費の増大傾向であることから、財政状況が悪化し、財源不足となったことを根拠に税の引き上げを提案しているが、財源不足に対しては一般会計からの繰り入れを最大限行い、極力引き上げの縮小に努力すべきと考えらるかどうか。

【答】 町は平成18年度から税率改定をおこなわず、基金を取り崩しながら運営をおこなってきましたが、平成26年度に7000万円あった基金が、平成27年度末には底をつく見込みとなっています。この状況から、平成28年度では一般会計から5000万円を法定外に繰り入れて予算を編成している状況です。一般会計から多額の法定外

【問】 る減反政策の大幅変更も見据えながら、平成29年度での条例化を図っていきたいと考えます。

ふるさと納税は用途を具体的に

町長 提案は理解できるが、未来創成基金として積み立てたい

環境協力を寄付金から法定外目的税として環境対策に特化を

町長 指定寄付金として扱い、使い方は提案を尊重したい

学校給食の無料化・高校生への通学支援を

町長 給食費は新年度から半額助成、通学支援は検討したい



健康に気をつけていても

不測の事態に対応するマニュアルを

町長 ガイドライン作成に努めます



成田 直人議員



ゲリラ豪雨により土砂崩れが起きた万谷地内

問 自主防災組織が結成された自治会において、防災訓練等の活動がどのような状況にあるか。

答 当町の組織率は38%となっています。これは、県内市町村の中では低い組織率となっています。

平成24年以降、自主防災組織及び自治会単位で実施した防災訓練の状況は、9つの自治会が鹿角広域消防小坂分署の協力を得て行ったとの報告を受けています。また、土砂災害危険区域に指定されている細越地区及び岩沢地区において、それぞれ平成24年と平成26年に土砂災害避難訓練を実施しています。

問 震災及びゲリラ豪雨など当町に相当な被害が見込まれると仮定した際、町の主導による大規模な訓練が必要ではないか。

答 提言にある災害に備えた訓練の必要性については、私も同様の考えでありますので、

関係機関・団体等と相談しながらその実施に努めます。

問 幹線道路の崩壊により、5つの地区連協が寸断されたらと仮定した際、初動対応として、各単位連協若しくは自治会のみによる緊急避難所の設置が求められることになると考えるが、これらのマニュアルが必要と思うが。

答 災害時には、行政機関や防災機関の速やかな対応が困難な場合があります。そのため、「マニュアル」については、町ではそのガイドライン作成に努めています。そして、各自主防災組織及び各自治会においても、それぞれの地域の状況に応じたマニュアルを作成していただきたいと存じます。

問 各連協における公的施設に配備された保存食や毛布等は適正に確保されているのか現在の状況をお知らせいただきたい。

答 各品目において概ねその

目標数量を備蓄しているところであります。食料品の備蓄につきましては、発災後の3日間分を基本としています。

現在のところ役場庁舎及び十和田分館等に配備しているのみであります。今後、各地区での拠点となる避難施設等への必要な備蓄品について速やかに配置いたします。

問 災害に対する行政の役割、ボランティアセンターの柱となる社協の役割、自治会単位及び連協単位の役割、これらを明確にした簡素で分かりやすいマニュアルを作成すべきと思うが。

答 地域防災計画の見直しにより、各種マニュアルの作成は必要でありますので、提言いただいたマニュアルの作成についても、その作成に努めます。

問 来年4月告示、町長選挙に伴う公開討論会の是非について、町長の所信をお応えいただきたい。

答 以前にも「候補者の考えを聞くことのできる一つの方法である」と答弁させていただいており、今もそのように思っております。



小坂分署で開催された防災訓練

前回の町長選挙においては、各団体の町民有志からなる実行委員会が発足し、公開討論会の実現に向けご尽力されましたことに対しましては、関係者の皆様には深く敬意を表する次第であります。しかしながら、この公開討論会の開催と同日に、私自身の町長選挙に向けての決起集会を開催する予定であったこと、質問項目については、これまで機会あるごとに町民に私の考えを説明していることなどから、公開討論会への参加を見送らせていただいたところでありました。

プレミアム付き商品券発行の成果について

町長 発行額以上の地域経済活性化に繋がったものと考えている



小笠原憲昭議員

問 国の交付金を活用して発行されたものだが、どのように使用されたのか。

答 政府の緊急経済対策の一環として交付された地域消費喚起型交付金を活用し、地域住民の生活支援、並びに消費の喚起につなげ、地域経済の活性化を図る目的で

プレミアム率20%、額面総額7千2百万円分を発行し実施したものです。取り扱いについては、平成

27年6月16日から発売し12月15日までの使用期限とし、町内登録事業所70店舗で使用されました。

業種別には、大型店が34・4%、商店・各種サービス業が39・4%、建設業が18・5%、その他が7・7%となっております。効果については、地元商店や設備投資への利用率も高いことから、発行額以上の地域経済活性化に繋がったものと考えております。

町内商店の活性化策について

町長 個人商店魅力アップ事業の補助制度を新設

問 長年町民が利用してきた商店が、ここ数年の間に次々と閉店している。安心して暮らせる町とは、身近なところで衣食住に関する必要最小限の物資が手に入る、取り扱われている商店がある町だと考える。新年度予算に商店の活性化策はどのように措置され

ているか。

答 町の商業については、ポイントカード事業の普及、産直施設の開設などによる観光客等への販路拡大等を通じて商業活性化に取り組んでいますが、人口減少における消費者の減少などで経営状況は厳しい状況にあります。

他の産業と同様に、就業者の少子高齢化が進み、後継者が不足していることから、町内の商業事業者も年々減少傾向にあります。地域の活性化とにぎわいづくりを推進するためには、観光や農業など他の産業との連携を推進するほか、経営体質の強化や経営支援として各種制度による効率的な支援を行うとともに、商業団体等が実施する購買拡大事業などについて、商業活性化のために支援や連携を図る必要があります。

平成28年度の新規事業としては、商店の持続性を図り今後も夢と希望をもって地域に根ざした商業活動を実施していただくために、個人商店魅力アップ事業としての、店舗改修に対する補助制度を予算計上させていただいております。

商業振興については、今後も更に支援していく必要があるかと思っておりますので、商工会や商業団体等への支援と連携により、経営改善や経営指導ポイントカード事業の推



商工会小坂支所はどこへ？

進、集客力の向上への取り組みなど今後ともにぎわいと活力を生む商業の振興を支援してまいりたいと思います。

問 小坂町商工会館が老朽化により支所業務ができなくなり、鹿角市の本所内で業務を行っているようであるが、春には元に戻るのか。

答 種々商工会が使用できる建物等について、検討しているが今のところ見つけられない状況にあります。当事者ともよく話し合いをしながら町としても対応していきたいと考えています。

町民が安全、安心に暮らせる、 そして生活が、楽になる様に 今やらなくてはならない事として



小笠原正見議員

**除雪に対して町側は今、
どう思っているのか？**が分
らない。町民の代弁者と
し、町側のその場しのぎの
答弁ではないのか？町側
も、町民も分からないで
は、済まされない事だと思
うが。

除雪問題について

問 試験的に除雪を検討する
件はどうなったのか。実施す
るとすれば実施時期につい
て。その結果を踏まえロータ
リー方式は取り入れるのか教

えて頂きたい。

答 一点目の「試験的に除雪
作業を検討する件はどうなっ
たか」との質問ですが、当町
でも深夜の除雪出勤回数は昨
年の同時期に比べて少なく
なっており、町民の皆様へ
ご迷惑も少なくなっているの
ではないかと思っております。
試験的除雪とは、除雪車
両複数台による排雪を含めた
除雪の事だと思えます。今冬
は降雪量も少ない事からまだ
実施しておりませんが、前向
きに考えたいと思えます。

二点目の試験除雪の実施時
期と住民立ち会いの要否に関
する質問については、もし実
施するとすれば、もともと効
果が上がる、いわゆる人家連
担地域であると考えておりま
すが、まだ具体的な場所は特
定しておりません。今後も最
適地の検討を行いたいと思え
ております。

三点目の「今後、ロータ
リー方式を取り入れるか」と



土砂崩壊が危惧される1号トンネル（正面）

の質問には、まだ試験を実施
しておりませんので、その費
用対効果の検証は出来ており
ませんが、方法としては町民
の皆様の負担軽減につながる
ものと思っております。町とし
ては今年から実施しておりま
す、地域共助による「小坂町
あんしん除雪支援事業」制度
を活用していただきたいと思
います。

土砂崩壊について

町民のみならず
安全、安心な暮らしが
出来ているのか疑問

問 安全対策は実施された
か。また、近隣住民、町内会
等に説明がなされたのか。
答 1号トンネル付近の土砂

崩落について、鹿角地域振興
局農林部が現場確認をした結
果、民家はあるものの、被害
が及ぶ状況には見受けられな
いことから、緊急に保全措置
を講じなければならぬとい
う判断にはなりませんでし
た。

1号トンネルにつきましては
は、土砂崩落の影響が直接ト
ンネルに及ぶ状況にはいたつ
ていないと考えており、安全
性につきましては定期的に点
検・確認をするようにしてい
ます。

近隣住民・町内会等には、
雪解け後の現況を再確認し状
況及び対応等について、説明
会を設けたいと考えておりま
す。



土砂崩壊が危惧される1号トンネル（側面）

町所有地について

予算がないとか、町のお
金の使い方が、無駄な使い
道をしているのでは等、町
民に聞かれますが、1つ疑
問があります。町は財産の
1つである、町の所有地で
ありますが、きちんと把握
しておりますか？

問 旧砂子沢ダム事務所前の
空き地を民間団体に貸したの
か。

答 結論から申しますと、町
には特に業者側からその土地
の使用について申し出はな
く、土地の賃貸等についての
協議もなされていません。現
在施設の具体的な活用方法を
検討中であることから、特に
施設や土地を占領することな
く、社会通念上、公序良俗に
反する行いでない限り、やむ
を得ないものであります。し
かしながらその業者に対して
不適切な利用のないように注
意いたします。

シェイクアウト 訓練を小坂町で も検討してみ てはいかがか

町長 他地域の情報
調査を得たうえで取り
組んでまいりたい



本田 佳子議員

問 町ではどのような様な単位で、またどのような形態で防災訓練が行われているか。

答 鹿角広域消防小坂分署の協力を得ながら、自主防災組織及び自治会単位で行われており、また鹿角地域振興局とともに、関係機関と協力しながら、危険区域に指定されている地域においても、土砂災害避難訓練を実施しております。

問 国の平成24年度総合防災訓練大綱によれば、地方公共

団体などにおける地震災害などの対応訓練の実施事例に初動体制などの危機管理体制の検証、情報収集・伝達などの訓練や応急対策訓練、自主防災訓練とともに、地域の誰もがそれぞれの場所に参加できる訓練としてシェイクアウト訓練が挙げられている。誰もが参加できるというメリットがあり、既に秋田県でも大仙市と大館市で登録実施されており、小坂町でも検討してみたいかがか。

答 初めて聞く訓練で、他地域の情報、調査を行ったうえで、取り組みたいと思います。



先進地におけるシェイクアウト訓練の実施状況

安全行動の1-2-3



- ①ドロップ:姿勢を低く!
- ②カバー:体・頭を守って!
- ③ホールド・オン:揺れが収まるまでじっとして!

シェイクアウトの安全行動

ピロリ菌の除菌について、検査費用、除菌費用の助成は行われているか

町長 助成は行っておりません。今後検討したい

問 町では胃がんの原因となるピロリ菌の除菌について、検査費用、または除菌費用の助成は行われているか。

答 ピロリ菌の感染者である特定の病気の患者においては除菌法が健康保険の適用となっておりますが、除菌のみ

の処置は保険適用外となっており、すでに特定の胃の病気を発症していないと健康保険が適用とならず、除菌率も100%でないことや、下痢、味覚異常、肝機能障害を起す方もおります。現在、県内では、にかほ市、由利本荘市、潟上市、能代市で検査費用の助成を行っておりますが、町ではピロリ菌の検査について、検診事業の項目に入っておらず、検査費用や除菌費用の助成は行っておりません。今後については、国の対応や医療機関などの動向を見極めながら、検診事業の在り方とあわせて検討したいと思います。



胃がんの原因菌



ヘリコバクター・ピロリ

スポ少化の取り組みについて、現在のどのような状況か

町長 解決すべき課題も残されている

問 昨年からは、野球、ミニバスケットがスポ少化になったが、現在どのような状況か。

答 今年度から、学校を基準とする組織から、地域を基準とする組織に変わりました。準備期間が短い中での地域団への移行であり、不安視された中でのスタートでしたが、保護者や地域の方々の協力と指導により、全ての単位団が好成績を残しました。運営には解決すべき課題も残されており、また少子化が進めば、新たな体制での運営も考慮しなければなりません。スポーツを通して健康な体と心を養い、人格を形成し、友情と協力を大切にするというスポ少の目指すべき姿を実現できるよう、今後も団の育成および支援に努めます。

議員と語る会 開催のご案内

平成16年11月から始まった「議会報告会」は、自らが改革をおこないながら開かれた議会を目指すことで、町民のみなさんとともに住みよい町づくりを目指す趣旨から取り組み、昨年11月で23回を数えました。

昨年11月から名称を「議員と語る会」に改め、より一層話題の範囲を広げ多くの方々の意見を聞きたいと思いましたが、出席される方は多くはありませんでした。さらに6月は農繁期とも重なることから、より厳しいのではないかと感じております。

そのため今年度は、6月と11月に開催することに変わりはありませんが、6月については各連協単位ではなく、全町を対象として1箇所で開催することといたしました。(下記参照)なお、11月については、従来どおり5ブロックでの開催を予定しております。

また、個々の自治会や団体などとの「語る会」にもテーマを決めていただければ、可能な限り議員が出向きますので、お気軽に議会事務局(☎0186-29-3914)までご連絡ください。お待ちしております。

対象地区	日	時	会	場	参加者					
全	町	6月30日(木)午後6時30分	セ	パ	ー	ム	議	員	全	員

編集後記

任期満了にともなう町議会選挙で新たなメンバーとなった町議会は4月5日に改選後の初議会が開催され、正副議長の選任、総務福祉常任委員会、産業教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報対策特別委員会の委員構成の決定と鹿角広域行政組合議会や秋田県後期高齢者広域医療連合議会などの議員の選出を行いました。

議会だより「こさか」は町民のみなさんと議会をつなぐ広報紙として、議会の活動をわかりやすく親しみやすい紙面に出来るかが課題でありましたが、町民のみなさんからの率直なご意見、感想をお寄せいただきながら紙面の充実に努めてまいりたいと思います。

(鹿兒島)